



どれも全て無料です。お気軽にお問い合わせください。

資料請求

個別相談

施設紹介

施設見学

北河内地域中心（寝屋川市・枚方市・交野市・守口市・門真市・大東市・四條畷市）

高こう齢者住まいの相談センター



定例講演会に参加しました。

7月13日、一般社団法人日本シニア住宅相談員協会主催の定例講演会に参加しました。

第一部は、『コロナ禍におけるホーム生活の工夫』。講師は、『介護レク広場・book』編集長の玉城梨恵先生です。

第二部は、『外出困難だからこそデジタル×リアル』で顧客満足度をあげるサービス。講師は、株式会社ハンディネットワークリンターナショナルの春山哲朗先生です。

コロナ禍における入居者のリハビリや心身の健康への取り組みは、いろいろな工夫があることを知ることができました。



なごみ通信

第112号
2021年8月

ご存知ですか?
『シニア住宅相談員』資格

一般社団法人日本シニア住宅相談員協会では、入居相談に関わる方の資質向上のため、『シニア住宅相談員』資格の認定研修を行っています。

この認定研修は、2015年よりスタートしており、実施回数も24回を数え、受講者数も300人程度となっています。

今年からは、従来の会場受講に加え、オンライン研修も始まりました。受講資格は特になく、入居相談に関心のある方なら、どなたでも受講できます。関心のある方は、一般社団法人日本

シニア住宅
相談員協会
のホームページをご覧ください。



高齢者住まいの相談センター

「高住（こうじゅう）センター」（相松・大谷・寺西・小堀）
〒572-8505 大阪府寝屋川市大成町1番1号

高住センター 案索

高住センター Facebook

お気軽にご相談ください

うごは なごみ

0120-658-753
FAX 072-824-1110

老人ホーム選びのアルアル勘違い

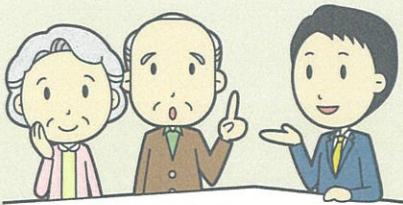
老人ホームを選ぶことに慣れた方は、おられません。そのため、思い込みや勘違いをされておられる方も多いようです。そこで、今回は、アルアル勘違いの中でも多い、「すぐに入れる」勘違いの話です。

「すぐに入れるどこ探して！」

相談時に、このように言われる方、意外とおられます。賃貸住宅のように申し込んだら、すぐに入れると思つておられるようです。でも、入居には、手続きが必要です。手続きは、次のような手順で、進めています。

①相談

入居相談センターなどで、心身の状態や要望から、見学先を絞り込みます。



②見学

複数ホームの見学から、希望ホームを決めます。

③医療情報はかかりつけ医の先生に依頼し、希望ホームに提出する

医療情報には、「診療情報提供書」と「健康診断書」の2種類があります。

ホームによって、どちらか一つの場合もありますし、両方必要な場合もあります。また、所定の書式をお持ちのホームもあります。

この書類を作成してもらうのに時間がかかることが多いです。



⑤入居判定

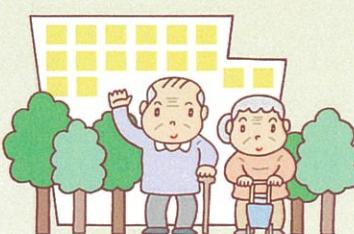
医療情報と面談の結果から、入居判定が行われ、そこで、入居の可否が決定されます。

⑥契約

入居判定が可の場合、入居日を決めたうえで、入居契約を結ぶことになります。

⑥入居

これらの手順を踏んだ後で、入居となります。



①と②によりホームを決めた後の③～⑦に要する日数は、通常2～3週間、③に要する日数によっては、1か月以上かかることもあります。

8月休暇のお知らせ

8月8日（日）・9日（月）及び
11日（水）から15日（日）まで、
お休みを頂きます。



高齢者住宅をご紹介する中での気づきや感じたこと考えたことなどを綴っています。

高住センター フェイスブック

検索

高齢者住まいの相談センター

「高住（こうじゅう）センター」（相松・大谷・寺西・小堀）
〒572-8505 大阪府寝屋川市大成町1番1号

高住センター

株式会社

前田組

株式会社マダエスティ

フリーダイヤルまでお気軽にお電話ください

ろうごはなごみ

0120-658-753
FAX 072-824-1110